

臨時総合調整会議（2018.4.25）

- 日時：平成30年4月25日（水） 午前8時46分～午前9時9分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・まちづくり座談会について、都合がつくようならば参加をお願いする。
- ・大規模商業施設の誘致について、各関係部署で連携し、気持ちを一つに取り組んでいくこと。
- ・火葬場の件について、場所や規模等の方向性も含め、財政部局と共に検討していくこと。
- ・栗東中学校プール周辺の改修について、本来市が改修を行うべきではない箇所の改修も行っているのではないかとご指摘いただいている。後ろめたいことはないことを理解していただけるよう、考えていくこと。
- ・異動職員、新入職員の様子を確認し、必要に応じて声かけをすること。
- ・7月の職員採用には応募がなかったが、現状の職員不足を踏まえ、今後も募集を行っていく。

2. 審議事項

【案件名】栗東市総合計画策定条例の制定について

→ 市民政策部政策監、元気創造政策課長から説明

- ・第六次栗東市総合計画を策定していくにあたり、総合計画を議会の議決事項とするため、栗東市総合計画策定条例の制定について平成30年6月定例会に上程することについて、審議いただくものである。
- ・前回策定時は、地方自治法の中で議会の議決を経ることと定められており法的義務があったが、平成23年度の改正により法的義務がなくなった。しかしながら、総合計画は市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示す最上位計画であり、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、本市の将来像を描くものであることから、行政や一部の市民によってのみ策定されるものではなく、市全体の総意によって策定されるべきものであり、市民の代表である議会が承認することが必要かつ重要である。

区分：決定

3. 閉会

教育長からの挨拶

- ・総合計画の策定を進めていくにあたり、今回の意見を十分に踏まえ、進めていくこと。
- ・新組織体制で事業を実施していく中で、職員への配慮は勿論のこと、引継ぐべきところを押さえながら、新しい気持ちで事業を進めていくこと。

以上